

別紙

実施結果(( )内は土木事務所分の内数)

実施対象建築物		実施結果(件)		
建物用途	箇所	建築基準法違反(疑義を含む)に対する是正指導※	緊急点検対象となる昇降機に対する助言・指導	建築物の耐震診断・耐震改修促進に関する助言
物販店舗	1	3	0	0
児童福祉施設等	4(3)	12(10)	0	0
集会所	1(1)	7(7)	0	0
旅館	3	5	0	2
公衆浴場	1(1)	3(3)	0	0
事務所	3	9	0	1
倉庫	1	0	1	0
合計	14(5)	39(20)	1	3

- ・物品等の放置により、有効な避難経路が確保されていない。
- ・排煙設備が機能しない。
- ・非常用照明の蓄電池が切れている。等